

議事要旨(2) 無形資産に関する検討について

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より、前回の委員会における開発費に関する議論をより深めるため、引き続き開発費の連結及び単体の取扱いについて検討を行っていただきたい旨の説明があり、審議事項(2)に基づいて、矢島研究員より具体的な論点の内容に関する説明が行われた。

その後の委員等からの主な発言内容は以下のとおりである。

・理屈の面からは、資産計上するという部分はあると思う。一方で、資産計上が本当にできるのかということが分からない。税法の問題等で単体における費用計上を変えることは難しいとした場合に、決算作業において、製造原価の調整などが絡むと果たして実行可能なのか。実行可能であるならば、理論的に資産計上という部分がある中で、連結先行で対応するのが適当ではないかと思う。また、管理会計上のコストについては、制度化され必要となるならば会社はそれに対応するものであるもので、問題ではないと思う。

・単体は税法の制約があるので、費用計上でやむを得ない。連結も現状で資産計上の方向性を打ち出すのは難しいと思っている。我々が求める利益は、精度の高い水準のものを目指しており、実現の不確実性がある資産計上には慎重であるべきである。委員会としての結論を出す前に、資産計上に対応しようとする場合や、連単の処理が異なることとなる場合等の実務上の負担やコストについて、広く情報収集をお願いしたい。

・経営管理上必要なものであれば企業として取り入れることになるであろうから、コスト負担による経営効率性低下の懸念については、問題ではないように思う。また、東京合意において、我々は IFRS とのコンバージェンスを掲げているため、米国の動きに流される必要はないと考える。

連結先行の場合の単体財務諸表における取扱いについては、かつての繰延資産の処理における恣意的な扱いを繰り返さないために、単体財務諸表における資産計上の選択適用は認めないことを支持する。単体における追加開示は、連結財務諸表と異なる処理をしている旨を開示することを支持する。連結財務諸表非作成会社への対応としては、連結財務諸表と同様の会計処理とすることを支持する。

・連結先行の場合の単体財務諸表における取扱いについては、比較可能性の点と過去の繰延資産における問題が論点として提起されていると思うが、選択適用を認めるべきであると考ええる。考え方として資産計上の方が優れた処理であり、それを採用したいという会社の意思を否定すべきではない。比較可能性の問題は単に異なる処理が混在することで生ずるものではなく、優劣のない複数の会計処理を選択する余地がある場合に生ずるものと考ええる。また、繰延資産の件は、その選択処理が恒久的に認められていたものであるために問題視されたものであり、本件のように連結先行という限定的な期間における過渡的な処理を行うということと意味合いが異なる。単体における追加開示には、金額的情報まで含めることを支持する。これは、連結財務諸表を作成する以上、一般に資産計上の基礎となる単体の数値データはあるはずであり、負担が増すわけではないと考えられるためである。連結財務諸表非作成会社への対応は、制度上の問題であり、ここで議論する対象ではないようにも思うが、意見を述べるならば、連結財務諸表作成会社の単体財務諸表の取扱いとの整合性を考慮して、金額情報をまで含めた注記を行うことを支持する。

・前回の委員会において、研究開発フェーズの管理は経営管理上、あるいは内部統制上も行われているという意見があったが、収益獲得の確実性に関する状況把握は企業により異なり、比較可能性は担保されないため、資産計上を求めるのは慎重であるべきと考える。

・管理会計との乖離という点について、利用者としては経営者が管理会計上見ている開発費の姿が見えることを期待している。

・無形資産の会計基準を IFRS に沿って検討してきている中で、開発費の処理に関する一貫性も考慮すべきではないか。新しく会計基準を作る中で、費用処理を行うとするならば、その位置付けをどうするのか整理し、きちんと説明が必要である。資産計上される部分がある、という理解を前提として、単体財務諸表において資産計上の選択を認めないとするならば、その理由について整理が必要と考える。

最後に、西川委員長から、今後の進め方については、出された意見を踏まえ、事務局と相談して検討して行きたい旨の発言があった。

以 上